

令和4年2月28日

PTA会員の皆様

京丹後市立大宮南小学校

PTA会長 東田 一馬

校長 吉岡 恵

令和3年度 年度末総会 書面審議の結果報告

並びにPTA活動ご協力へのお礼

向春の候 会員のご清祥のことと存じます。日頃は本校PTA活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

先般、本年度の年度末総会について書面での審議をお願いしましたところ、皆様より承認の連絡を多数いただきました。PTA会則第11条の規定に即しまして、提案どおり「承認」と判断し、決議させていただきます。

さて、本年度のPTA活動は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対処により、計画していた事業や取組を中止や変更することも多々ありました。しかし、そのような中でもコロナ禍の中だからこそ大切にしたいつながりを意識した取組となるよう工夫して取組を進めるように努めてまいりました。会員の皆様には趣旨を深くご理解いただき、温かいご支援・ご協力をいただきましたことを本部役員一同、心より感謝申しあげます。

さて、来年度も感染症の状況は見通しが持ちづらく難しいPTA活動となるように思われますが、大木会長様をはじめ令和4年度の本部役員の皆様には、大変お世話になります。なにとぞよろしく願いいたします。

また、この3月をもって大宮南小学校PTAを退会される会員の皆様には、永きにわたり、本校PTA活動にご尽力いただきました。心より感謝申し上げます。会員の皆様には今後とも本校PTA活動に、ご理解・ご協力をよろしく願い申し上げます。

会則 第11条の1

総会は本会の最高議決機関で、委任状を含め会員(1家庭1会員として)の3分の1以上の出席で成立し、議決は出席会員の多数決によるものとする。